

令和5年 3月 10日

利用者・ご家族各位

田 柄 福 祉 園

施設長 中川 昌次

### 3月13日以降の施設利用中のマスク着用について

令和5年3月13日（月）以降のマスクの取り扱いについて、屋内・外問わず、着用は個人の判断に委ねる方針となりますが、厚生労働省から「特に重症化リスクの高い者が多く利用している障害福祉サービス事業所等の従事者及び利用者におかれては、マスクの着用をはじめとする事業所内の感染対策の適切な実施にご尽力いただきたいこと」と示されおり、事業所における感染防止対策という観点で検討した結果、下記の通り対応を行うこととしました。

#### （マスク着用についての基本対応）

職 員 ： 勤務中はマスクを着用する。

利用者 ： 施設利用中は、マスクの着用を推奨する。

#### （実施期間）

令和5年3月13日（月）から当分の間

ご不明な点がございましたら担当までお願いいたします。

問い合わせ先：田柄福祉園 担当 鈴木 03-3577-2201